

## ☆医ケア必要な子が小中学校にも通えるように 地域の格差、どう埋める

【西日本新聞 me】 2021/9/23 医ケア児支援法施行（上）

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/804995/>

> たんの吸引など医療的ケア（医ケア）が必要な子どもや家族への支援を後押しする「医療的ケア児支援法」が今月、施行された。医ケア児が地域の学校にも通えるようにする環境整備のほか、家族の離職防止を明確に目的として掲げ、国や自治体の「責務」としている。学校への看護師配置、支援に関わる相談や研修体制…。地域間の格差をどう埋めていくのか、実効性ある施策のあり方を考える。「本当は地域の小学校に通わせたいのに、なぜ受け入れてくれないのでしょうか」。北九州市小倉南区の森心さん（50）は、自宅でテレビゲームに夢中の長男恒太さん（7）＝市立小倉総合特別支援学校小学部1年＝を見つめた。

### やむなく自営業に……

恒太さんは生後間もなく、声帯の直下が狭く呼吸困難になる「声門下狭窄（きょうさく）症」を患い、気管切開した。当初は毎日約100回のたんの吸引が必要で「トイレに行く間もなかった」と心さん。現在は就寝中に1、2回吸引する程度で、元気に動き回り、おしゃべりも大好きだ。「いろんな友達と接し、社会経験を積ませたい」と公立小への入学を検討したが、看護師の配置はなし。安全面を懸念し、看護師が常駐する特別支援学校に通わせることにした。

心さんはひとり親で恒太さんら3人の子を育てる。生計を立てるため、5年前からアクセサリを手作りする教室に通い、2018年に店を構えた。「医ケアや子育てに追われて就職は難しく、融通の利く自営業を選んだ。本当はいろんな働き方の選択肢がほしい」、今も公立小への就学を希望し、市教育委員会と協議中だ。支援法の施行に「自由に学校を選択でき、誰もが働き続けられる環境が整う第一歩になれば」と期待をかける。

### 身近な存在と認識……

小中学校への看護師配置は政令市間でも差がある。

北九州市は「ここ1、2年で公立小中への就学を希望する家庭が増えた」（同市教委）ため、本年度から訪問看護事業所に依頼し、学校側に看護師を派遣する試みを始めた。ただ派遣時間数は限られ、親の付き添いが必要だ。

同市教委特別支援教育課の小西友康課長は「学校に看護師を常駐させるには、派遣や（市教委が雇用する形の）配置などいろんな運用方法があり、安全面なども含めて幅広く検討している段階」という。

一方、福岡市は19年度から公立小中にも看護師を配置。本年度は医ケア児14人が小中11校に通学し、看護師15人を置く。親の付き添いは求めている。支援法も追い風となり、地域の学校への就学希望者は増すとみられる。同市教委発達教育センターの諏訪原佳子所長は「医ケアが必要でも身近な存在だと理解することも不可欠」と話し、教員や児童生徒を含めた学校全体の「意識のバリアー」解消を訴える。

### 医療との連携強化……

看護師は慢性的な人材不足のため、確保が難しい側面もある。参考になるのは、「学校での働きやすさ」を重視してきた大阪府豊中市の試みだ。同市は本年度から公立小中に市立豊中病院所属の看護師を派遣している。小中8校の医ケア児12人に看護師17人が対応。病院所属の看護師が学校で医ケアを担うのは全国的にも珍しい。同市も人材確保に苦労してきた。03年度から看護師を非常勤職員として雇用し、公立小中に配置したものの、離職する人も少なくなかった。看護師の佐々木まや・市教委児童生徒課主査によると、看護師は医ケア児に危険が及びそうな行動は止めようとする一方、教員はいろんな経験を積ませて発達を促そうとする。「子どものためという考えは同じでも、学んだ専門性や経験が異なり意見が合わないことがある」。学校には病院と異なり医師や看護師長のような相談相手もおらず、孤立しやすいという。看護師が不足しがちになったため、08年度から学校に固定配置する従来の形式を、組織的に複数で対応する「巡回型」に変更。一人一人の業務負担を減らすため、排せつや食事、着替えなどの生活介助は別に介助員を雇っている。

本年度からは、看護師の所属を市教委から市立豊中病院地域医療連携室に移した。夏休みなど長期休暇中は院内で研修を受けて育成につながる▽病院のホームページにも求人を掲載し医療関係者の目につきやすくなる一などの利点も期待される。離職防止や育成も含め、医療機関との連携強化は看護師確保の大きなヒントとなりそうだ。

**医療的ケア児支援法** 人工呼吸器やたんの吸引など、日常的に医療的ケア（医ケア）が必要な児童や家族を支援するため、国や自治体、学校の設置者などの責務を定めた法律。9月18日に施行された。

医ケア児が、医ケアが必要でない児童とともに教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ適切な支援を受けられるよう、看護師などの配置を求めている。医療や福祉、教育など関係機関の緊密な連携▽居住地にかかわらない等しい支援一なども基本理念に掲げる。自治体の医ケア児支援を巡ってはこれまで、努力義務にとどまっていた。



自宅のソファでボールを投げて遊ぶ森恒太さん（左）と母の心さん

…などと伝えています。